

会議録要旨

会 議 名	令和7年度第1回港区特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年8月29日（金曜日） 午後6時から午後7時30分まで
開催場所	区役所4階庁議室
委 員	（出席者） 古川史高・白井浩之・河合智・田中泉・堀信子・中野智江子・芝耕太郎・ 秋田恵・辻村法泰 （欠席者）栗山由美
事務局	総務部長、総務課長、総務係長、総務係員
その他出席者	財政課長、人事課長、区議会事務局次長
傍 聴 者	なし
会議次第	（1）区の財政状況について （2）職員の給与勧告等について （3）政務活動費について （4）特別職の報酬等について （5）特別職等の旅費に関する規定の改正について （6）その他
配付資料	[席上配付] 資料1 港区の財政状況について 資料2 特別区人事委員会勧告の機能等について 資料3 令和6年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要 資料4 政務活動費の概要 資料5 政務活動費制度について 資料6 令和6年度 収支報告書総括表 資料7 港区議会政務活動費審査会設置要綱 資料8 特別職の職務等とこれまでの改定の経緯について 資料9 特別職の年間給料等支給額及び港区議会議員の年間報酬等支給額 資料10 港区特別職報酬等審議会答申（令和6年11月22日） 資料11 港区長等の給料等に関する条例等の一部改正について 資料12 令和7年度 港区特別職報酬等審議会開催日程（案）

会議の結果及び主要な発言

会 長	1 開会
総務課長	配付資料の説明
	2 議題
財政課長	(1) 区の財政状況について説明
	質疑応答
A 委員	区の人口増に対して特別区民税収入も増加している。人口よりも税の増額比率が高いことについて、どのように分析しているのか。
財政課長	株式譲渡所得の影響が上振れの一つの要因。
B 委員	株が高くなったからということか。
財政課長	株が高くなったことと、それによって株を売買した人がいるということ。
C 委員	譲渡益への課税（地方税）5%分のことか。
財政課長	はい。創業者株式等を売却されると、大きな税額になる。
人事課長	(2) 職員の給与勧告等について説明
	質疑応答
C 委員	民間給与実態調査における対象企業規模について、今年度議論はされているのか。
人事課長	今年度、国は対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引き上げ、本府省職員については、東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引き上げられている。国の動向を踏まえ、特別区人事委員会では「50人以上」から「100人以上」に引き上げる議論がされていると聞いている。
区議会事務局次長	(3) 政務活動費について説明
	質疑応答
D 委員	物価上昇を考えると、人件費や事務費がいままでどのように推移してきたのかが気になる。把握できる資料はあるか。
区議会事務局次長	具体的な費用ごとに推移を示すことは難しいが、資料6の総括表を年度ごとに見比べていただくなど、項目ごとの推移を示す資料は用意できる。
D 委員	同じ資料で比較ができ、推移がわかるようであれば参考にしたい。平成4年から交付金額が変わっていないことから、人件費や事務所費が圧迫されていないのか、各会派でどのように工夫しているのかを確認したい。
A 委員	資料5において、第三者機関の創設について議論され、港区議会政務活動費審査会が設置されたとあるが、この審査会はどのような委員で構成されているのか。

区議会議務局次長	弁護士、公認会計士、学識経験者の3名で構成されている。
A 委員	委員は区が指名しているのか。
区議会議務局次長	区が決められている。
A 委員	この審査会においても、政務活動費の金額について、増減の審議はしているのか。
区議会議務局次長	使途の透明性について審議する場のため、金額の増減についての審議はしていないが、議員から金額の見直しについての意見が出ていることから、来月開催予定の港区議会政務活動費審査会で意見を聞く方向で準備を進めている。
A 委員	議員から政務活動費についての見直しの意見が出てきているということか。
区議会議務局次長	おっしゃるとおり。
A 委員	議員が改定を検討しているのであれば、本審議会において検討すべきだ。
C 委員	23区の動きなども比較できる情報がほしい。
区議会議務局次長	23区の状況は把握しているため、資料提出できる。
会 長	政務活動費について、継続して審議するというだけでよいか。
全 委 員	合意
会 長	政務活動費を審議するスケジュールについて、事務局から説明を求める。
総務課長	特別職等の給料、期末手当については、昨年度と同様、11月中に答申をお願いしたい。 政務活動費については、任期期間中にまとめていただきたい。ただし、議会側での議論によっては、金額の改定について、正式に意見照会を求められる可能性がある。
会 長	ぜひ政務活動費の議論もできる機会をつくってほしい。
総務課長	(4) 特別職の報酬等について説明 質疑なし
総務課長	(5) 特別職等の旅費に関する規定の改正について説明 質疑応答
A 委員	資料11の別紙に記載されている区長等というのは、特別職全体を指しているという理解でよろしいか。
総務課長	区長等は、区長と議長を指している。
会 長	宿泊費と宿泊手当の違いを教えてください。

総務課長	<p>宿泊費はホテル代、宿泊手当は食費や地内交通費など、諸雑費に充てる費用。</p> <p>その他質疑応答</p>
A 委員	<p>区長が就任される前に、退職手当を削減するという公約を掲げ、議会にも提案したと記憶しているが、現状を教えてほしい。</p>
総務課長	<p>区長の退職手当については、2割削減するということで条例案を令和7年第1回港区議会定例会に提出し、議決されている。</p>
B 委員	<p>2割削減というのは、公約で掲げられたのか。</p>
総務課長	<p>2割ということは、公約には掲げられていない。</p> <p>質疑応答終了</p>
総務課長	<p>(6) その他 今後の審議日程について説明</p>
会 長	<p>3 閉会</p>